

「大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務及び保守・運用管理業務委託」公募型企画競争随意契約方式による受託業者の選定について

令和5年3月1日

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 西口 幸雄

1 目的

この要項は、「大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務及び保守・運用管理業務委託」について、その受託業者を公募型企画競争随意契約方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務名称及び内容

名 称 : 大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務及び保守・運用管理業務委託
業務内容 : 詳細については、別紙「仕様書」のとおり

3 契約上限額

金18,460,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
（注）上記金額を超えた場合は契約を締結しない。

4 履行期間

- （1）大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務
契約締結日から令和6年9月30日まで
- （2）上記公開移行後のホームページ保守・運用業務
契約締結日から令和8年3月31日まで
ただし、ホームページ保守・運用業務については、期間満了の6か月前までに双方から契約を更新しない旨の意思表示がないときは、本契約と同一条件で履行期間満了日の翌日から起算して1年間の契約を更新するものとし、以後同様とする。

5 参加資格

次に掲げる条件の全てに該当し、当機構の参加資格審査において、その資格を認められた者は本業務に係る企画競争に参加することができる。

- （1）本件企画競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること
- （2）参加申請時において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- （3）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 大阪市民病院機構電子調達システムにおける入札参加有資格者名簿に「02：請負 1027：広告代行」または「02：請負 1039：情報処理」を登録していること
- (5) 過去5年以内に、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人その他公的な団体が運営する病院ホームページのリニューアル業務委託を直接受託した実績を有すること
- (6) 400床以上の病院を含む複数病院の法人または、団体が運用するホームページの制作を5本以上直接受託していること。かつ、前述で制作したホームページの保守管理を継続して直接受託していること
- (7) 資本金が5,000万円以上であり、委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること
- (8) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行しうる者であること
- (9) 月間500万PV以上の医療メディアへコンテンツを掲載することが可能であること
- (10) 医療広告ガイドラインに係る広告規制を理解し、遵守できる体制を有していること
- (11) 情報セキュリティに関して、国際規格認証のISO27001（ISMS）を取得していること

6 関係会社の参加制限

企画競争（プロポーザル）に参加しようとする者（企画提案書に記名押印する者）が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。

ア 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等の関係にある場合

(2) 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第1項または民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合など

7 参加申請書類等の交付

- (1) 交付期間 令和5年3月1日（水）から令和5年3月8日（水）まで
- (2) 交付場所 地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページに掲載する。

8 参加申請書等の提出について

(1) 申請受付期間

受付期間 令和5年3月1日（水）～令和5年3月8日（水）

受付時間 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

なお、土曜日及び日曜・祝日は受付を行わない。

(2) 受付場所

下記17に同じ

(3) 申請手続き

受付期間内に、申請手続きに必要な書類一式を郵送等（書留郵便等、配達記録が残るものに限る。以下「郵便等」という。）又は、持参により提出すること。

(4) 申請書類

ア 参加申請書（様式1）

イ 上記「5 参加資格（5）及び（6）」を証する書面（様式3）

ウ 上記「5 参加資格（9）」を証する書面（提案説明書を参照）

エ 上記「5 参加資格（11）」を証する書面（提案説明書を参照）

(5) 受付場所

下記17に同じ

9 指名通知について

本業務に係る公募型企画競争に参加する資格を有する者は、令和5年3月13日（月）に指名通知する。

10 質問事項及び回答について

(1) 仕様書の内容等に関する質問については、下記メールアドレスでのみ受け付ける。
電話、文書等では受け付けない。

(2) 受付期間 公示の日から令和5年3月15日（水）17時00分必着

(3) 受付メールアドレス：nyusatsu-ga@osakacity-hp.or.jp

件名は「大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務及び保守・運用管理業務委託仕様書等に係る質問【法人名】」と記載し、送信の際のメールオプション設定（開封済みメッセージを受け取る）等により、各自で到着の確認を行うこと。（機構から受信について連絡は行わない。）

(4) 受け付けた全ての質問について、令和5年3月20日（月）付けで、大阪市民病院機構ホームページ「仕様書等に対する質問の回答・その他のお知らせ」に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

11 提案書の受付について

(1) 日時 提出期限 令和5年3月24日（金）17時00分（必着）

受付時間 9時00分から17時00分まで

（ただし、12時00分から13時までの間を除く。）

(2) 提出物 ア 提案書（様式2）・・・10部（正1部及び写し9部）

イ 業務工程表・・・10部

ウ 参考見積・・・1通

エ 会社概要が分かる資料・・・10部

(3) 提出場所 下記17に同じ。

(4) 提出期限までに、必要な書類一式を郵便等又は、持参により提出すること。

- (5) 提案書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (6) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

12 プレゼンテーションの開催について

令和5年3月28日（火）にプレゼンテーションを実施する。開催時間等の詳細については、指名通知日に交付する指名通知書に記載する。

13 契約相手方の決定方法等

- (1) 大阪市民病院機構内に「大阪市民病院機構・大阪市立総合医療センターホームページリニューアル業務及び保守・運用管理業務評価委員会」を設置し、選定評価基準に基づき審査・採点の上、予算の範囲内で最も合計点数の高い提案を行った業者を、受託業者として決定する。
- (2) 選定結果について
採否にかかわらず令和5年3月31日（金）に通知する。

14 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つにでも該当する場合は、無効とする。

- (1) 提出方法、提出先及び期限等の条件に適合しない提案書
- (2) 虚偽の記載がある提案書
- (3) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (4) プレゼンテーション後、業者決定までの間において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置、又は大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした提案とみなし無効とする。

15 保証の要否

- (1) 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上納付）
ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第44条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (2) 保証人 不要

16 その他

- (1) 業者決定後、契約締結までに決定業者が大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置または大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (3) 本法人の入札参加資格者名簿の登録を有しない者は、令和5年3月8日（水）17時15分までに電子調達システム登録申請に係る申請書（エクセルデータ）をメール送信したときは、本案件に参加できるものとする。なお、当該申請に係る証明書等については、令和5年3月24日（金）17時00分までに提出すること。提出のない場合は「9 指名通知について」に係る指名通知は無効とする。

※電子調達システム登録申請は下記URLより行うことができる

URL: <https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/nyusatu/tourokushinsei/>

17 契約担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター 財務部財務課（契約管財）
電話 06-6929-3605

18 事業担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター 総務部総務課（庶務）
電話 06-6929-3569